

# たかはぎ

発行と編集 高萩市役所市長室・広報広聴係 印刷 藤枝印刷所  
高萩市本町1-100 (電話) 3-2111

- 1 自然をたいせつにし、美しいまちをつくりましょう
- 1 きまりを守り、明るいまちをつくりましょう
- 1 礼儀を正しくし、うるおいのあるまちをつくりましょう
- 1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう
- 1 思いやりのある、あたたかいまちをつくりましょう



## 71歳も女子も完走したヨ

ホカポカ陽気のなか

おとしよりもいつしよにスタート

### “第1回高萩市マラソン大会” 300人が参加

「走れ、走ろう、鍛えよう」と呼びかけていた第1回高萩市マラソン大会(主催高萩市体育協会陸上競技部、後援高萩市教育委員会)が2月15日に市役所から松岡農協折り返し6キロコースの中学生、女子、高令者レースと、市役所から手網工業団地入り口折り返し10キロコースの青年、壮年とのレースに分かれ約300人が参加して行なわれました。

午前10時30分のスタートに先立ち開会式で市長が「健康には十分注意して意義ある大会を」と選手を激励したあと、市役所玄関ホールで参加者全員が医師の診断を受けほとんどもが「合格」しました。

参加者の中には、グループや農業、商業、サラリーマンそれに最年長71歳の農業渡辺庄さん(秋山1677)などで「第1回の記念に1カ月前から好きな酒を控えた日に参加しました」とホカポカ陽気の中で、沿道の市民のみなさんの盛んな拍手を浴び、みごと全員が完走しました。

#### ○成績は次の通り

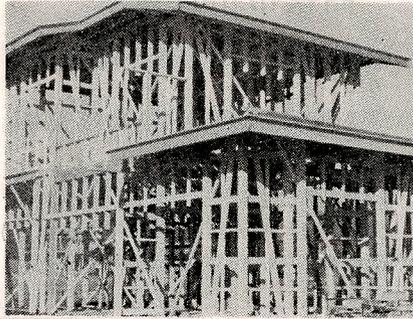
○青年の部 ①長岐治雄、②小野正人、③渡辺正

○壮年の部 ①津谷順三、②田村勲 ③伊東和夫

○高令者(女子の部) ①及川等、②赤津賀己、③増井勝信

○中学の部 ①鈴木義則(君中) ②宮島昭司(高中) ③金沢泰

(松中)



# あなたの建物はだいじょうぶか

建築基準法の改正があり、すでに46年1月から施行されています。この改正のおもなものは、違反建築物の取り締まりや、防火基準が強化されたことなどで、皆さんに関係のある規定も含まれています。

最近の不況状況のもと、夢にみる“マイホーム”づくりが多くなっています。そこで、これから住宅を新築、増改築などされるかたに建築基準法のあらましを説明しましょう。

## 違反の設計者も処分の対象 建築物

かたは、注意が必要です。

これから家を建てる人は

家を建てる場合には、まず、建築を計画する敷地の大きさを正確に測量してけんぺい率（斜線制限以内）以内で設計しなければならぬことになっています。また道路側を測量する際には、必ず道路管理者に立合いを求め境界などを確認しなければなりません。

これらの敷地に家を新築、増改築（大規模な修理も含む）には、建築基準法による確認申請書を出し、認可を受けてから着手してください。

また、建築主は、工事が終わったら工事完了の日から4日以内に工事完了届を提出しなければなりません。

### 違反建築物は停止命令

建築監視員制度を設け、違反建築を発見した場合は、その場で工事の施工停止命令が出来るようになっていきます。

これは、違反建築の工事が進まないうちに停止させ、基準どおりに直させるためです。この違反建築に対しては、標識などによる公示をすることもあり、設計者や、工事施工者（大工など）、不動産業者なども監督機関に報告され、

### △マイホームは慎重に▽

営業停止などの処分を受けることになります。

### 非常用設備の義務づけ

火災による人身事故防止のためいままでも共同住宅を対象としていた室内仕上材料の制限が、拡大され、排煙設備、非常用照明装置、および非常用進入口の設置などが義務づけられました。

たとえば、木造二階建ての住宅で、一階に台所、浴室、ポイラー室などで火を使用する設備や、器具（コンロ、ストーブ、炉、ポイラーなど）を取りつける場合は、

部屋の壁や、天井など室内に面する部分を不燃材料（石綿スレート鉄鋼アルミニウム、モルタル、しつくいなど）または、準不燃材料（木毛セメント板厚さ15ミリ以上・石膏ボード厚さ9ミリ以上）で仕上げなければなりません。

### 建築はきまりを守って

あなたが申請された道路と建築物（建物、門、塀など）の敷地との関係で、道路幅員が4メートル未満の場合は、その道路一杯に建築することはできません。その道路の中心線より2メートル後退した線が、道路境界線となります。

図に示したとおり工事施工にあたっては、必ずこれに従うよう施工者とも十分打合せをし違反建築

## 暮しのなかで防火点検を

### 春の火災予防運動

「幸せを明日（あした）につなぐ火の始末」を目標に、2月29日から3月13日まで、昭和51年春の火災予防運動がはじまりました。

家庭内には、火災になりやすいものがたくさんあります。たとえば、整髪用（スプレー、トニック）、殺虫剤用、ベンジンなど、わたくしたちの周囲には、危険なものが多く使われています。火災予防運動期間ばかりでなくみなさんの家庭の中で防火対策を

考えてください。  
○ガス器具の正しい使い方の習慣をつける。

○たばこの投げすて、寝たばこの防止

○おでかけ前、おやすみ前の火の点検

○おとしより、こども、病人の安全避難の確保

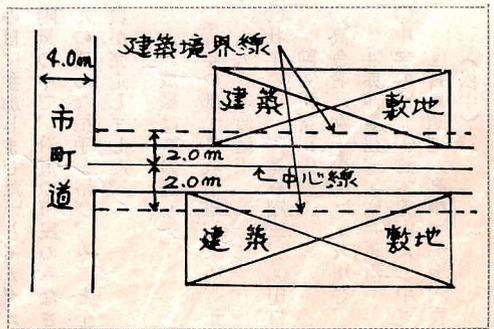
○水バケツ、消火器などの準備

あなたの家庭でも今日から防火点検を始めてください。

### 消火器販売業者に注意

最近、消火器を消防署から頼まれた、または、法律に従ってなどの言葉に、なかば強制的に価格も高く売られる業者が各地に現われ被害をうけている家庭があります。このような業者がみなさんの家庭を訪れた場合には、消防署へ連絡し、確認してから購入されるよう注意してください。消火器は、かならず国の規格に合格してあるものを選んで、家庭に備え、防火に役立ててください。

消防署への問い合わせは(2)2258へどうぞ



# 交通遺児の救済に

## 生活資金の貸付制度発足

自動車事故による交通遺児で、0才から中学を卒業するまでの方で次のどれかに該当している方は無利息で生活資金の貸付を行って

貸付を受けることができる資格のある方  
遺児、またはその保護者が次のうちのどれかひとつにあてはまる場合です。

内 容	証明書等の発行箇所	内 容	証明書等の発行箇所
市町村民税を納めていない方	市区町村	「児童扶養手当」の支給を受けている方	市区町村
市町村民税の均等割だけ納めている方	市区町村	所得税を納めていない方	市区町村または税務署
国民年金保険料を免除されている方	市区町村	生活保護を必要とする状態の方(要保護者)	福祉事務所
「世帯更生資金」の貸付を受けている方	社会福祉協議会	生活保護を受けている方	福祉事務所
市区町村教育委員会から「就学援助」を受けている方	教育委員会または学校		

おります

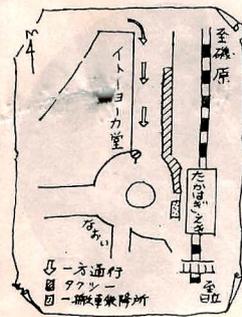
貸付額は生活資金が遺児1名につき、一時金7万円、育成資金として遺児1名につき、月額6、000円が貸付けられます。

なお、このほかにも条件に依じて、低利で10万円から50万円を限度に次のような貸付も行っております。

- 後遺障害保険(共済)金一部立替貸付
- 保障金一部立替貸付
- 不履行判決貸付
- くわしくは水戸市泉町1の6番自動車事故対策センター茨城支社 ☎0292-2610591〜2番 へどうぞ。

### 一方通行の指定に

イトーヨーカ堂東側



駅前交通事情の改善のため、このほど、イトーヨーカ堂東側道路が一方通行地域に指定されました。これを機会に道路を広く美しく、安全に使用することにみなんで努めましょう。

なお駅前の駐車場は30分ですが、時間は必ず守るようにしてください。

## 市政モニター募集

あなたのご意見をどうぞ

- 豊かで住みよいまちづくりのため、どうぞ、あなたのご意見を市政に反映させてください。
- 資格、市内居住が2年以上の人(公職をもたない人)
- 人員、20人
- 任期、昭和51年4月1日から52年3月末日までの1年間
- 仕事の内容、アンケート回答

- 市政に対する意見、要望、情報の提供、連絡会議の出席
- 方法、住所、氏名、職業、年令を明記して郵送すること(電話でも結構です)
- 締め切り 昭和51年3月20日
- 申し込み先 市役所市民活動担当広報広聴係(☎内線219)

## 交通災害共済に加入しよう

3月22日から出張受付

交通災害共済加入の受け付け日程

期日	場 所	時 間	期日	場 所	時 間	
3.22	横川 小学校	10.00~10.20	3.23	高戸 公民館	1.00~1.20	
	下君田公民館	10.50~11.10		榊形 倉庫前	1.30~1.50	
	上君田小学校	11.30~11.50		3.24	秋山 小学校	9.00~9.20
	若栗 公民館	1.00~1.20		山手 公民館	9.40~10.00	
	大能 公民館	1.40~2.00		秋山 中学校	10.20~10.50	
3.23	三代 商店前	2.20~2.40	秋山下 公民館	11.00~11.20		
	中戸川 公民館	3.00~3.20	島名 〃	11.40~12.00		
	下手綱 公民館	9.00~9.20	3.25	石滝 公民館	9.00~9.20	
	南組 〃	9.30~9.50	安良川 〃	9.30~9.50		
	関口 〃	10.00~10.20	東 小学校	10.00~10.20		
	北組 〃	10.30~10.50	第二分団詰所	10.30~10.50		
	赤浜 願成寺	11.10~11.30	高浜 集会場	11.00~11.30		

交通事故は、毎日のように新聞やテレビで報道されています。どこかでだれかが、交通事故という大きな悪魔につかまって、ケガをしたり死亡したりしています。つぎは、あなたの番かもしれません。今からでも遅くありません。突然あなたをおそうかもしれない事故に備えて、交通災害共済に加入しましょう。

いままで加入している方は3月31日で終了します。昭和51年度分は2月1日から加入受付をしております。未加入の方は、ぜひ、この機会に加入してください。

なお、各連絡員に加入申し込み書を送付して、とりまとめをお願いし、次の日程で出張受付を行います。

個人で申し込みの場合は都合のよいところで、ご利用くださるようお願いいたします。

会費は大人500円、中学生以下300円となっております。

くわしいことは、市民活動担当 ☎内線219番でおたずねください。

# 取りあげた赤ちゃん 3400人

助産婦 和田さくらさん

助産婦和田さくらさん(68歳) 高萩4700写真Ⅱは、助産婦歴39年で取りあげた赤ちゃん3,400人—和田さんは、さる1月22日水戸市知事会館で、この永年わたる医療発展の功労が認められ第4回読売医療功労賞を受けました。現在も、保健所で母親学級や県立中央看護専門学校の講師など活躍しています。



## ライオンズクラブが清掃奉仕

高萩ライオンズクラブでは、毎月1回高萩駅の西、東口の駅前通りを定期清掃しています。春、秋のシーズンには、花貫キャンパスなども会員の手によつて清掃されます。2月17日午前6時30分駅東口を清掃する会員のみなさん。



# がががのり自然

△(2)▽

## 高萩の野鳥

### モズ (モズ科)

野鳥のなかで、もつとも早起きでなわばり(テリトリ)を宣言するのは、このモズである。夏期は4時20分ごろからキイキイキイと鋭い声で鳴くが短時間である。秋には、そのなき声が一層かん高く鳴き続け、一日に何回もなく。留鳥として、各地に見られ、全長20センチメートルくらいであるが、くちばしは鋭く、食肉性でカエル、トカゲ、バッタのほか、他の小鳥類も食べることもある。樹木の刺や、小枝などに餌をつき刺して、「モズノハヤニエ」をつくる習性があるのは有名である。貯蔵のためといわれるが定説はない。

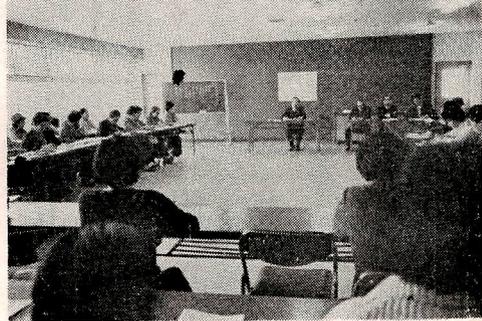


ところどころで見られる。「もすが枯木で」という歌で親しまれ

繁殖期には、山地に移るが、秋から冬の間は、平野、村落附近の林、または、耕地などに住む。高萩市内では、市街地を除いた

# カメラ・ルポ

「市政を学ぶ婦人のつどい」開かる



「市政を学ぶ婦人のつどい」の学習から市政と地域との関係をつくり出すと市婦人団体連絡会と市教育委員会が主催で2月10日、17日の2回にわたり中央公民館で開かれました。初日は、市長の講話を中心に分科学習、意見交換を午後4時過ぎ閉会しました。



## 苗木 2000本を記念植樹

第27回全国植樹祭を記念して、2月26日花貫フラワーパークで、市長をはじめ婦人会や、老人クラブ、緑の少年隊など各種団体から約100人が参加し、クロマツ、イチヨウなど10種類2000本の苗木を植えました。

## 明るいくらしの設計

### 簡易保険をどうぞ

郵便局の簡易保険として親しまれている、この保険は、学校、住宅、道路の建設といった面で、豊かで住みよいまちづくりに貢献しております。現在、3月31日まで新加入運動が行なわれ、簡易保険の役割を理解していただくことに努め、より一層の普及をはかっております。

入学、卒業、就職、成人等の記念に、ご加入くださいますようお願いいたします。

(高萩市自然を愛する友の会)

お気軽にどうぞ

# ねんきん相談所開設

3月23日

私たちの生活の中で年金、特に国民年金と厚生年金は、密接なつながりをもっており、最近は関心の度合も非常に高まっております。

◎厚生年金や国民年金の老令年金が受けられるのはどんな場合だろうか。その手続きはどうしたらよいか。

◎障害者になつたり、病気で長い間、寝ているような場合、保障があるのだろうか。

◎遺族年金(厚生年金)と国民年金は両方もらえるのだろうか。

◎会社に勤めたが、今までの国民

## 春潮

絵と文 伊藤龍馬

妻遠し高にありせば知らずとも 手綱の浜の尋ね来なまし

万葉集にもうたわれている手綱の浜は、高戸とも赤浜ともいわれている。

江戸時代の大地理学者赤水先生の墓所のあたりから、小松原の続く海岸に下りてみた三月の海はすつかりエメラルドに彩どられ、春の潮がゆるやかにうねりをみせていた

## 市内スケッチ



年金の掛金はどうかの。

◎国民年金の保険金が掛けられなくなった場合はどうすればよいのか。

◎会社をやめてお嫁にゆくので脱退手当金をもらった方が得なのだろうか、損なのか。

◎物価があがり、生活水準が向上する中で将来の年金額はどうかののだろうか。

みなさんは、これらの年金制度にいろいろ疑問をお持ちのことと思います。このように、疑問や手続きなどなんでも結構ですので、気軽におでかけください。

とき、3月23日(火)午前9時30分から午後3時 ところ、中央公民館 ⑧1125

※ねんきんのことならなんでも相談できます。

## 山の子子ども会 知事賞をうける

県優良子ども会等選奨式で

昭和50年度、茨城県優良子ども会等選奨式が2月14日、県民文化センターで行なわれました。

高萩市からは次の三子ども会等が茨城県知事賞をうけました。

○山の子子ども会(上手綱)(会長 鈴木裕文)

○子ども会指導者、東本町Ⅱ友一衛

○子ども会育成組織、関口子ども会育成会(会長神長安吉)

# たかはぎの歴史

⑥

官軍と高萩村(一)

文・志田諱一

慶応四年(一八六六)、奥羽同盟軍を討つため、官軍は東北地方に殺倒した。六月十六日、軍艦三隻に分乗した、薩摩藩兵を主力とする官軍一、〇〇〇名が、平潟港に上陸、勿来、植田で激戦が展開され、七月十三日、平落城。その後は会津若松城をめざして、進撃して行くのである。浜街道の宿場であつた高萩村にも、多くの官軍が宿泊し、通過して行つた。

当時高萩村の柴田清蔵が書きとめた手記には(柴田清見氏所蔵)陸続きを北進する官軍の姿や、田舎官軍の粗暴な振舞がみえて、七月二十四日に分宿した長州藩



本町通りにある白木屋旅館

兵は、旗の前を通つた村人に因縁をつけて、高萩、安良川両村より九貫文をゆすりとり、さらに問屋前で抜刀してあばれたしたので、町役、村方、人足、馬方は先を争つて逃げだす有様であつた。なかでも村方の惣兵衛は、足をふみぬき、四郎衛門は柿の木に登つて難をさけ、また白木屋の風呂場に逃げこむ者も多かつた。長州藩兵は下桜井村の間屋や、神岡村の間屋でも乱暴を働いて、金をゆすつて行つたといふことである。

## 医療福祉費受給者証(重度心身障害者)の更新

医療福祉費受給者のうち重度心身障害者に交付してある受給者証は、3月31日で有効期限が切れま

すので、新しい受給者証ととりかえます。

4月からは番号等が vari、現在の受給者証は使用できなくなりま

○更新期間 3月29日~31日まで

○場所 市役所保険年金課

○必要なもの

イ、受給者証  
ロ、健康保険証  
ハ、印かん

### 国民健康保険証の 検認は3月26日から

現在使用している国民健康保険者証は昭和52年3月31日まで有効期限がありますが、内容を確認するため保険証の検認を行ないます。

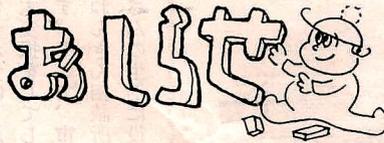
この検認を受けない保険証は4月1日以降は無効となり、医療費の全額を支払わなければなりません。

なお、被保険者で、他の保険に加入された方や、まだ手続きをしていない方、または、被保険者で異動のあつたときは保険証と印鑑を必ず持参してください。

市では、別表の日程により出張検認を行ないますからご利用ください。

#### 保険証検認日割表

期 日	場 所	時 間
3月26日	横川老人クラブ集会場	9:30~10:10
	下君田小学校	10:30~11:10
	上君田小学校	11:20~12:00
	若栗公民館	1:00~ 1:30
	大能公民館	1:50~ 2:30
	中戸川公民館	2:40~ 3:30
3月29日	高戸公民館	9:30~10:20
	赤浜願成寺	10:30~11:20
	下手綱公民館	1:30~ 3:00
3月30日	北組公民館	9:30~11:00
	山手公民館	1:30~ 2:30
	秋山中公民館	2:40~ 3:30
3月31日	島名公民館	9:00~10:00
	秋山下公民館	10:10~11:00
	第二分団詰所	1:30~ 3:30
3月26日 3月31日	市 役 所	8:30~4:00まで (土曜日は 正午まで)



### 固定資産課税台帳の縦覧 期間は4月10日~30日まで

固定資産課税台帳の縦覧期間は、地方

税法で毎年3月1日から3月20日までとなつております。

昭和51年度の固定資産税は、今国会で地方税法の一部改正が審議中であり、この改正法案が成立するまでは、固定資産課税台帳の記載事項が確定しませんので、固定資産税の縦覧期間を4月10日~4月30日までに延期いたします。

### 学級・講座生を募集《初心者大歓迎》

余暇を過ごし、趣味と実益を楽しみながら勉強してみたい方が、中央公民館では、いろいろな学級や講座を開きますので、どうぞ好きなコースを選んで学んでください。初心者大歓迎いたします。

○締め切り 3月31日(水)  
○申し込み先 高萩市高萩17~3  
高萩市中央公民館  
(☎ 3-1125)

※会費等は、後日、生徒の打合せで決定します(資料代ぐらい)

#### ◆各種講座

講座名	期 日	定 員	講 師
書 道	4月~3月午前9時30分から(月4回)	40人	笠谷喜之助
絵 画	4月~3月午後6時から(月2回)	30人	伊藤龍馬
茶 道	4月~3月午前9時30分から(月2回)	20人	大山静子
華 道	4月~3月午後1時から(月2回)	20人	早川ハギ
囲 碁	4月~9月午後6時から(月4回)	40人	石喜次
孔 版	4月~9月午前9時30分から(月2回)	30人	横山久義
着 付	4月~6月午後1時から(月2回)	20人	神谷礼子
七宝焼	4月~6月午後1時から(月2回)	30人	長谷川利典
料 理	4月~6月午前9時30分から(月1回)	50人	渡辺凱代

#### ◆学 級

学級名	期 間	対 象 者	内 容	定 員
婦人学級	4月~3月(月1回)	婦 人	現代にふさわしい家庭づくり	50人
生活学校	4月~3月(月1回)	婦 人	安全で健康な消費生活のために	50人
老人学級	4月~3月(月1回)	60才以上	学習や娯楽で人間の生甲斐を	50人

※体育協会野球部の加入申し込み受付は3月31日まで、くわしくは体育館へどうぞ

### お気軽にどうぞ 相談日案内

市政に対する苦情・要望	一般市民相談	毎 日	市民相談室
役所に対する苦情・要望相談	行政相談	第2、第4木曜1時~3時	市民相談室
交通事故専門の相談	交通事故相談	第2水曜10時~4時	中央公民館
家庭内の心配ごと	心配ごと相談	毎週木曜1時~3時	研修会館
児童の問題でお困りのとき	家庭児童相談	毎週火曜1時~3時	
厚生年金等に関する相談	ねんきん相談	第3週水曜10時~2時	商工会館
身体健康に不安な方	健康相談	毎週土曜9時~12時	分庁舎
妊娠中・出産・産後・保健育児について	母親教室	毎月第1から第4金曜1時~3時30分	保健所
個人通知を受けて未受診者	三才児健康診査	第4木曜1時~3時	

### 今月の納税

今月納期の税はありませ  
ん納め忘れていた税金  
は早目に納付しましょう

### 市の人口と世帯数

	2月1日現在	前月比
人 口	31,155人	(増22)
男	15,234人	(増19)
女	15,921人	(増3)
世 帯	8,585世帯	(増33)